

2023年3月15日

各位

株式会社 佐賀銀行

お客さま情報が記載された帳票の紛失（誤廃棄）について

今般、弊行太良支店において保管していたお客さまの情報が記載されている伝票の一部を紛失していることが判明いたしました。

情報管理の重要性につきましては、かねてより行内での徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げますとともに、その内容を下記のとおりご報告いたします。

記

1. 紛失書類の内容

(1) 帳票の種類

伝票（預金取引、為替取引、融資取引に係る各種伝票）

(2) 紛失した書類に含まれていた主なお客さま情報

氏名（社名）、住所、口座番号、電話番号、取引金額、性別、年齢、生年月日、勤務先

(3) 取引期間

2017年（平成29年）2月10日～2017年（平成29年）3月31日（35営業日分）

(4) 記録されている取引件数

6,173件（お客さま数ではありません）

・上記件数は、伝票の該当の取引期間においてデータで把握可能な取引件数です。

2. 判明した経緯

2023年2月21日、弊行太良支店にて、伝票を箱詰めするための準備作業を行っている際に、伝票を収納したダンボール箱1箱を紛失していることが判明いたしました。

調査の結果、当該伝票の入ったダンボール箱は、2021年（令和3年）11月9日の定例廃棄作業（保存期間が経過した書類等を廃棄する定例作業）の際に、誤廃棄された可能性が高いものです。

なお、本事案発生を受け、他の支店についても保存期間未経過の文書保存箱の調査を行いました。同様の事象は発生しておりません。

3. お客さまへの影響、二次被害等の発生について

当該伝票は、誤廃棄された可能性が高いことから、外部への流出の懸念および二次被害の可能性は極めて低いものと考えております。

また、現在までにお客さまの情報が不正に利用されたとの連絡、問い合わせ、苦情等はなく、不正に利用された事実も確認されておりません。

なお、本件対応のため、弊行職員や警察官、弁護士等が、お客さまのキャッシュカード等をお預かりすること、また、暗証番号をお問い合わせすることはございません。

万が一そのような電話がかかってきた場合には、佐賀銀行または最寄りの警察にご相談ください。

4. 再発防止策等

今回の事態を重く受止め、保存期間経過後の文書保存箱等を廃棄する際には、担当者・検証者による二重チェックを徹底し、再発防止に取り組んでまいります。また、今後このような事態を二度と起こさぬよう文書管理に係るルール遵守を徹底し、お客さま情報の厳格な管理を、従来以上に全行員に周知徹底してまいります。

以上

【本件に関するお客さまからのお問い合わせ先】

経営管理部 リスク統合・コンプライアンスグループ 水田

電話：0120-255-488（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～17：00（銀行休業日は除く）

【本件に関する報道機関さまからのお問い合わせ先】

総合企画部 経営企画グループ 北島

電話：（0952）25-4553

受付時間 9：00～17：00（銀行休業日は除く）